

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	富岡町高齢者等サポート拠点運営事業	事業番号	(3)-26-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (間接)	
総交付対象事業費	(242, 639 千円)		全体事業費	(242, 639 千円)	
	277, 482 千円			277, 482 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>町内の一部地域を除き、避難指示が解除されてから 8 年 8 ヶ月が経過し、2,732 名が帰還しており、内 767 名が 65 歳以上の高齢者となっている。</p> <p>町内で、高齢者等を対象としたサポート拠点を継続運営することで、相談業務やサロン事業等を実施し、支援を必要とする高齢者等のいる世帯の帰還への意欲を促進させること、並びに帰還した高齢者が安心して生活を送ることができるよう支援していく。</p>					
事業概要					
<p>共生型サポート拠点内「トータルサポートセンターとみおか」において、高齢者、障がい者等在宅生活に支援が必要な方への安心した支援体制を構築し、地域コミュニティの再生ができるまでの間、一時的に支援を行うため、サポート拠点運営を継続する。なお、サポート拠点の運営を市町村直営で行うことは困難であるため、共生型サポート拠点の指定管理者である「社会福祉法人 光美会」が帰還者の在宅生活を総合的に支援する。</p> <p>【サポートセンター概要】</p> <p>高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。</p> <p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合相談事業</li><li>・ 地域交流サロン</li><li>・ 訪問見守り活動</li><li>・ 栄養改善事業 (配食サービス)</li></ul> <p>(2) サポートセンター利用見込 50 名/日</p> <p>(3) 開所日 月曜日～金曜日 (年末・年始等を除く)</p> <p>・ 復興プランへの位置付け</p> <p>「富岡町災害復興計画 (第二次) 前期」(R2.3 月策定) において、トータルサポートセンターの設置を掲載。共生サポート拠点整備に関して富岡町高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に掲載。町内介護・福祉施設や医療施設との連携を促すハブ機能としての役割や世代間交流の場、地域防災機能を備えることで帰還者が安心して町内で生活できるよう福祉・介護の核としての役割を果たしていく。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

<b>当面の事業概要</b>	
<p>共生型サポート拠点施設として、地域住民が年齢や障がいの有無にかかわらず安心して暮らし続けられる地域づくりを目的に、総合的な支援事業を継続的に実施する。</p> <p>総合相談事業として、生活上の困りごとや福祉・介護に関する相談を幅広く受け付け、関係機関と連携しながら、適切な支援やサービスにつなげる体制を維持・強化する。また、地域交流サロンを継続的に実施し、地域住民が気軽に集い交流できる場を提供することで、孤立の防止や地域のつながりの醸成を図る。あわせて、見守り・安否確認活動を行い、支援が必要な高齢者等の生活状況を把握し、異変の早期発見および必要な支援につなげていく。さらに、配食サービスを通じて、栄養面の支援と併せた日常的な見守りを行うとともに、介護予防事業として、健康づくりや身体機能の維持・向上を目的とした取り組みを実施し、要介護状態への移行防止を目指す。</p>	
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>	
<p>町内の環境整備としては、災害公営住宅、診療所、商業施設、小中学校、認定こども園、放課後児童クラブなどが整備されている。本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活できる環境を整備することから、住民の帰還意欲を促進させることができる。</p>	
<b>関連する事業の概要</b>	
<p>共生型サポート拠点では、指定管理者（社会福祉法人 光美会）による特別養護老人ホーム（ショートステイ併設）も運営。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

位置図

